

おわりに

東京都は人口 200 人から 80 万人まで、さまざまな自治体が存在しており、その子育て環境は多様です。

区市町村の母子保健事業のあり方も多様であるため、本ガイドラインの内容については、既に取り組を着手された自治体、これから取り組を検討される自治体、それぞれに参考になる点が異なります。

しかし、本ガイドラインで述べた戦略と具体的な取組の方向性については、母子保健事業の個々の事業のあり方に応用できる視点ともいえます。個々の取組の中には、母子保健事業の原点に還るという趣旨のものもあります。

子育て家庭に対する支援は、地域の連携が重要であることはいうまでもありません。本書では、母子保健事業と医療機関や福祉機関との連携を中心に記述しましたが、教育機関や NPO など、多様な機関との連携が重要です。

区市町村がそれぞれの地域特性に応じて、母子保健事業の基本にたちかえりつつ、母子保健事業の活用すべきポイントを十分に活かして、新たな取組にもチャレンジしていただければ幸いです。

